

被災地したこどもの居場所づくり支援モデル事業 実施概要

事業名	全国の児童館等から有資格者のボランティアを公募し、	実施結果及び効果（事業実施者の申告）
被災時一時預かり事業	多くの公共施設が使用できない中で、日常に近い場で遊んだり学んだりする場を設けることで、子どもたちの精神の安定を図る。地元体育館を借りて運動の機会の提供、学習スペースの提供、炊き出しで昼食の提供をする。ご両親との悩み相談。母子家庭支援	復興時には、大人はライフラインの復旧などに手が取られるため、こどもの一時預かりは有効で、長く続く復興支援の中では、保護者のレスパイト機能にもなり精神的負担を軽減させた。
ユースのリビング及び能登半島ユースワーク連携会議	中高生（10代）を対象とした学習支援、居場所事業、相談支援を実施。大学生や社会人スタッフを配置する。またユース向けに活動する団体での週1回の定例会議の開催をし、事業の検証と自治体とも実施状況を共有する。	活動している団体同士が連携し情報共有しあえる関係ができていることは有事の際に有効であるし、今後の初動体制の整備に有効なデータ収集ができた。
能登地区のこどもの居場所支援事業	全国の児童館等から有資格の支援ボランティアを公募し、被災地域に人的支援として派遣した。子どもの遊び・生活の支援、話し相手・相談支援を行うとともに、臨時休館となっている児童館、放課後児童クラブの再開にあたり必要となる物品の支援を行った。	専門職の人的支援を募る組織体制があることは今後に生かせるものである。
被災した子ども達のための「IBASHOW（イバショウ）」プロジェクト	子供たちが安全に、また安心して感情や経験を共有できる場を提供するとともに子供たちのポジティブな成長を促進し、心の回復を支援します。子供たちが遊びながらストレスを発散し、様々な体験、企画イベントで子供たちが交流し、新しい友人を作ることで孤立感を減らし、心の安定を促進し心の癒しの時間を作ることで、早く日常を取り戻せる環境づくりを考えていく。	避難した子ども達が、新たな環境で居場所に集い、新たな仲間をつくることができることで、孤独感の軽減と、新たな体験を通して、ポジティブな成長を促すことができる効果を得た。
被災した子に対し居場所にて心のケアをする事業	震災後、居場所に顔を出すことが難しくなった子が多く見られる中、家から出てこれなくなった子に少しでも安心感を持ってもらえるように訪問支援をするなど、少しでも一人の時間を減らし、こどもの抱える困難さの背景を聞き取る。	普段の生活でも困難を抱えている家庭において、震災を機に状況がより悪化することが想定される。訪問等によりつながり続ける支援をし支援が切れることがないように体制を整えること求められる。
妊産婦用避難所でのこどもの居場所づくり	妊産婦用の避難所にいる子ども達、親達の交流の為、避難所施設内のスペースを借り上げ、子どもの遊び場を設置、運営する。避難所や避難先で自立生活をはじめた家庭の子ども達が集まれる親子交流サロンの開催と相談支援。	被災時の妊産婦に対する居場所の必要性が明らかとなった。有事の際に民間子育て支援団体や助産師会と連携をとることの必要性が分かった。
被災地の障害児支援	被災した障害児童生徒の安全で安心できる居場所を用意する為、全国の障害児支援団体がweb会議で繋がり、被災状況を調査共有し、適切な支援に繋がった。	有事の際に全国の障害者支援団体が連携し、現地調査を重ねたうえで、現状把握を行い、適切な支援に繋げるネットワークができたことは意味がある。
自然災害下の子供若者の居場所づくりにおける関係者連携モデル構築事業	○能登半島での居場所づくり関係者連携会議を企画、運営及び関係者との連絡調整。 ○こどもの居場所マップなど支援情報の更新及び広報。 ○緊急時の教育福祉医療の一体的な対応体制・仕組みの実践研究。	活動に継続性を持たせ、強化するためには、関係者同士がつながることが必要である。実践研究で得た被災時の対応マニュアルとして取り入れるべき内容となった